

西郷村の人口及世帯数

(54. 5. 1 現在)

世帯数 2,894(+34)

人 口 12,405(+39)

男 6,197(+15)

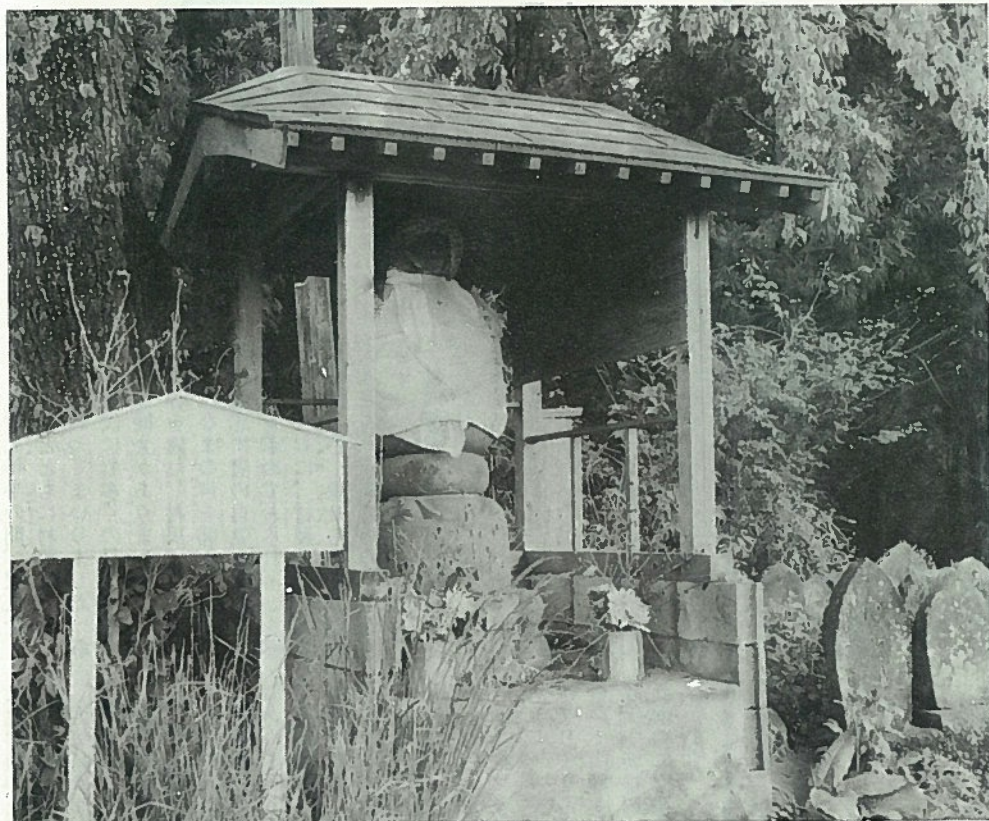
女 6,208(+24)

第131号

発行：西郷村企画開発課

印刷所：ワタベ印刷所

昭和54年6月1日発行



史跡 名勝めぐり その ④

の 延 生 地 蔵

折口の追分を右に、三十三観音を左に見て、古い永久橋を渡ると追原である。さらに行くくとY字路に出る。左に行くと白河布引山演習場廠舎。右に行くと、追原旧村である。

この部落の入口に「延生地蔵」というやさしい顔をしたお地藏様が一基、しだれ桜の下でほえみを絶やさない。

このお地藏様は嘉永四年十月(今から約百三〇年前)栃木県延生町の地藏尊を安産と子育てを願うご婦人たちが、勧請したものであるという。

今も昔もお産は女性の大仕事であることに変わりがないが、昔の信仰の厚さが、今もお地藏様の顔に伝えられているようである。



就任のごあいさつ



高木次郎

村議会議長

さる四月二十二日に執行されました村議会議員選挙後初の村議会におきまして、議員の皆様がたのご推挙により、再び議長のお職につくことになりましたが、この職責の重さを痛感いたしております。

私は今回の選挙を通じて強く感じたことは、十一人の新人が議席を得たことと、新村長が誕生したことであります。このことから村民の大多数が何を期待します。このことについては、何を求めているかを、卒直にのみ取る必要があると思います。この様な状況を背景にして、任期を重ね経験を積んだ先輩議員との協調を図りながら議会の運営を進めて行きたいと思ひます。

また一方、村民の生活環境が大きく変わりつつあることを考慮するとともに、次第に多様化している行政上の諸条件を早急に整えることが肝要であると信じます。このことについては、勿

何を求めているかを、卒直にくみ取る必要があると思います。この様な状況を背景にして、任期を重ね経験を積んだ先輩議員との協調を図りながら議会の運営を進めて行きたいと思ひます。

また一方、村民の生活環境が大きく変わりつつあることを考慮するとともに、次第に多様化している行政上の諸条件を早急に整えることが肝要であると信じます。このことについては、勿

論執行当局が、具体策を示すものと思ひますが、議会もこれに即応できる姿勢で村民の要望に答へつつ、更に住みよい郷土をつくるため、議員諸君とともに研鑽を積む覚悟でありますので、村民各位の一段と強いご鞭撻をたまわります様、お願い申し上げます。

以上、議長就任のご挨拶といたします。

論執行当局が、具体策を示すものと思いますが、議会もこれに即応できる姿勢で村民の要望に答えつつ、更に住みよい郷土をつくるため、議員諸君とともに研鑽を積み覚悟でありますので、村民各位の一段と強いご鞭撻をたまわります様、お願い申し上げます。議長就任のご挨拶といたします。



鈴木義一

村
長

新緑香ぐわしい候となり、村民皆様はますますご健勝のこととお喜び申しあげます。

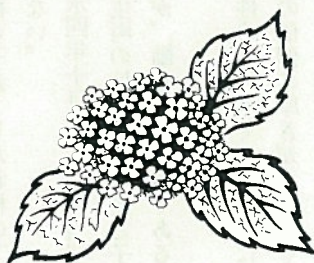
これまで七年半の間、収入役として皆様とともに村政の一端にたずさわってまいりました。収入役時代にも多くの村民にお会いする機会がありました。懇談会等を通じ、村民に直接触れ合い、なまの声を聞き、改めて政治を志す者の自覚と村民の皆様が何を求めておられるかを感ずるとともに、村長としての責任の重さと、課せられた責務の大きさを一層痛感いたしました。ます。

民皆様はますますご健勝のこととお喜び申しあげます。

私はさる四月二十二日の村長選挙において、村民の皆様並びに各方面よりの絶大なる信任を得まして、このたび村政を担当することになりました。私はこの感激を肝に銘じて村政のスタートを致したく存じます。私は

私は選挙を通じて、村民本位のあたたかい政治、ぬくもりのある政治を基本にし、清く豊かな村づくりを訴えてまいりました。この実現のためには、かねてから申し上げておりますように、住民の皆様との対話を通じて、常に住民の立場で考え、ともに歩み、村民の総意を反映し、意を用い、自然と生活の調和のとれた秩序ある田園都市（都市近郊農村）を目指し、村の将来のビジョン、理想を持たなければなりません。これらの過程において山積する種々の問題の諸政策を皆様のご協力を得ながら計画的に推進してまいりたいと存じます。

私は選挙中公約したように、基本政策の推進に当たっては、住民参加の政治を強調してまいります。この対話と協調の基本姿勢にたつて、めぐまれた自然と調和のとれた清く豊かな村づくりを全力をかたむけて実現させる所存であります。この明るい村づくり実現のために、村民皆様に今後のご協力を心からお願いして就任のごあいさつと致します。



自転車

安全に乗るための

ポイント

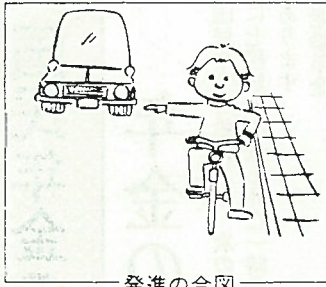
方向指示は腕で合図を

反対側への斜め横断やＵターンなど、直進中にいきなり進路を変えるのは、事故に結びつきやすく、たいへん危険です。道路は、みんなが利用するものです。車も自転車も歩行者も一定のルールに従ってこそ、み

んなの安全が保たれるのです。自動車が左折、右折、停止をシグナル・ランプで他の車や歩行者に知らせるように、自転車利用者も「次の行動」について、早く正確に「腕の合図」を送りましょう。

発進の合図

てのひらを下にして、右腕を横に水平に出します。発進は見通しのきく道路の左端で、前方と後方の安全を確かめてからにしましょう。



発進の合図

左折の合図

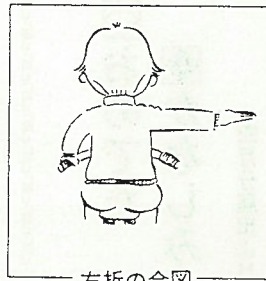


左折の合図

右腕をひじのところで曲げて、肩の線と直角になるように立てます。あるいは、左腕を横に水平に出してもかまいません。

右折の合図

てのひらを下にして、右腕を横に水平に出します。



右折の合図

停止の合図

右腕を斜め下に出します。停止するときは、急にブレーキをかけたりせず、とくに後方の車などに注意をし、道路の左端に停止して左側に降りましょう。



停止の合図

ただ、左手を使った場合、右手による前輪のブレーキしか使えず、倒れやすいのが欠点です。ブレーキは、左手側についている後輪のブレーキを中心にした方が安全です。

体に合った自転車に乗ろう！

子供さんに自転車を買って与えるときは、次の点に気をつけましょう。

◎ サドルにまたがってみて、無理のない姿勢でハンドルやブレーキが操作でき、両足先が地面につくか確かめる。

◎ 子供は、すぐ大きくなるからといって、体に合わない大きな自転車を与えるのは、事故のもとです。ご注意を！

交通事故の相談は

自動車保険請求相談センター

毎日のように交通事故が起っています。相談は無料ですから、ご遠慮なくご利用下さい。

◎ 開設場所

福島市大町7-25

七十七ビル5階

自動車保険料率算定会

福島調査事務所内

福島自動車保険請求

相談センター

☎ 0245-21295

0245-233471

相談時間

平日 9時30分～16時30分

土曜 9時30分～12時

弁護士相談日

毎週木曜日 13時～16時

但し、木曜日が休日にあたる場合は金曜日

このセンターでは、専門の相談員が親身になって、交通事故による自賠（強制）任意を問わず、自動車保険の請求手続きや交通事故の解決方法等のご相談に応じています。

また、同相談センター委嘱の弁護士が毎週木曜日に複雑な法律上のご相談にお答えします。

国民年金の知識 ③

年金の受け方

国民年金の給付には、次のように七種類の年金と死亡一時金があります。

- ① 老齢年金
- ② 通算老齢年金
- ③ 障害年金
- ④ 母子年金
- ⑤ 準母子年金
- ⑥ 遺児年金
- ⑦ 寡婦年金
- ⑧ 死亡一時金

これらの給付を受けるためには、受給権のある人が、その権利を裁定（確認）してもらう必要があります。この裁定請求の手続きは「裁定請求書」に国民年金手帳などの必要書類を添えて市区町村役場に提出することになっています。裁定請求書は市区町村役場にありま。

年金を受ける権利が確認されますと、裁定通知書と国民年金証書が送られます。

年金の支払いは、通算老齢年金が毎年六月と十二月に六か月分ずつ、その他は、毎年三月、六月、九月および十二月（老齢年金は十一月）の四回に分けて

それぞれ三カ月分ずつ。

これら年金の支払いは、受給者の希望する銀行や郵便局などで受け取ることができます。

年金を続けて受けるためには毎年一回「国民年金受給権者現況届」を提出しなければなりません。提出期限は、老齢年金と通算老齢年金が二月十五日、その他の年金は五月三十日です。住所を変えたとき、または年金の受け取り方法や銀行などの支払機関を変更しようとするときは、住所変更または支払機関変更届を次のところに提出してください。

老齢年金・通算老齢年金 社会保険庁業務第二課（〒108 東京都杉並区高井戸西三ノ五ノ二四）あて。

その他の年金 市区町村役場あて。



国民健康保険が

5 月中に支払った医療費等の状況

区 分		件 数	支 払 額	支払額の対前月増減
医 療 費	入 院	96	12,026,072円	△ 1,932,772円
	入院外	2,272	11,739,796	205,571
	歯 科	357	2,011,107	155,799
	計	2,725	25,776,975	△ 1,571,402
高額療養費		67	2,973,954	252,024
助 産 費		5	300,000	△ 60,000
葬 祭 費		8	80,000	10,000
合 計		2,805	29,130,929	△ 1,369,378
4 月中に納入された国保税			1,440,200	

おめでた

◆かなしみ

(四月分届出より)

氏名 保護者
須田梨沙(利明)
鈴木正直(正男)

部 落
榊口原
上羽太

山本 純(幸信)
新田ひとみ(幸吉)
内藤礼子(誠一)
白岩 悟(久一)
斎藤拓也(修次)
相川隆洋(征夫)
鈴木綾子(文昭)
真船忠文(忠五郎)
近藤隆行(一男)
西條直樹(勇三)
大通英樹(正男)
真船涼子(勝一)

伯母沢 下新田 鶴生
上折田 柏野 榊口原
川谷 長坂 折口

◆かなしみ◆

五十嵐トキ 83才 眞米
猪越キチ 69才 眞米
小高勝栄 72才 眞米
和知喜一 68才 眞米
牛丸ウメ 74才 眞米
佐藤英一 81才 眞米
猪越キワ 80才 眞米
金子信吉 82才 眞米
猪狩フジノ 57才 眞米
佐藤カメヨ 91才 眞米
鍋島直仁 19才 眞米
森 亀雄 81才 眞米

長谷川部哲也(國男)一の又
木村桃枝(力一)米
芳賀恵美(興四郎)熊倉
和知直美(常雄)柏野
関根淳一(道夫)米
鈴木沙織(喜明)山下



自動炊飯器

再スイッチで

おいしいご飯を

食卓に

「はじめチヨロチヨロ、中パッパ…」などといわれるように、昔の人はご飯をおいしく炊くのにいろいろと知恵をしばっていました。

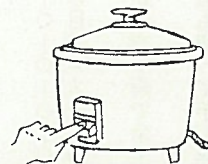
ところが、今では自動炊飯器の普及でスイッチを入れれば、あとは何もしくとも簡単にござ

飯が炊き上がります。

しかし、自動炊飯器が面倒見してくれるからといって「まかせっぱなし」は感心しません。おいしいご飯を食べるために、もう一工夫を。

炊飯器のスイッチが切れたら、フタをとらないで三〜五分後にもう一度スイッチを入れます。

底にたまった水分やご飯粒の表面の余分な水分がなくなり、ふんわりした舌ざわりのよいご飯ができあがります。



〈再び短時間点火〉



お米アラカルト



すぐれた「タンパク源」

一級品の主食

それはお米

タンパク質は、体の血や肉をつくる大切な栄養素です。わた

した日本人は、タンパク質摂取量の約四分の一をお米からとっています。

ところで、タンパク質は、約二十種類のアミノ酸できてい



ますが、このうちの八種類を必須アミノ酸といいます。この必須アミノ酸は、他のアミノ酸のように体内で摂取された栄養素から合成することができないので、食物として摂取しなければなりません。摂取量が不足すると発育や健康に障害をきたします。

この必須アミノ酸の必要量が全部含まれた理想的なタンパク質を「一〇〇（タンパク価）」として、各食物を比較してみると、鶏卵は一〇〇、牛肉が八二、牛乳七九、大豆七二、魚六九、ジャガイモ五一、ホウレンソウ八五などとなります。

米は、というと七〇。米のタンパク価は魚よりも高く、牛乳や大豆と肩を並べるほどの優秀さです。

お米は、栄養的にみても、まさに一級品の主食といえます。

御芳志

『社会福祉の推進に役立てて下さい。』との度、上新田地内（株）高砂ホンダ営業部」様より心温まる浄財の御寄付がございましたのでお知らせいたします。

この浄財、高砂ホンダ様の村内上新田地内への営業部新設、営業開始を記念しての「特別ご招待会」開催の折、御来会者に浄財の御寄付を呼びかけられたとのこと。

御寄付を呼びかけるにあたり「朱色の募金ダルマ」を置かれ、御来会者多数の御協力を得られ予想を越える浄財の御寄付を見ることができたとのこと。

この度の浄財の御寄付、高砂ホンダ様の社会福祉への深い御理解のたまものと深く感謝申し上げます。

浄財、早速、恵れない方々のために役立ててまいりたいと考えております。本当にありがとうございます。

記
一、（株）高砂ホンダ営業部様
二九、一三六円

自衛官

二等陸海空士

募集中！

一、応募資格
18才以上25才未満の日本国籍を有する者

二、受付場所
市町村役場、又は自衛隊白河募集事務所

三、試験日

毎週土・日・祭日を除く毎日
四、試験場
自衛隊白河募集事務所

（白河市手代町17の1）

五、試験科目

筆記試験、口述試験、身体検査
適性検査

六、待遇

初任給 八五、八〇〇円

（衣食住無料）

十ヶ月後 九三、二〇〇円

ボーナス 年3回

（4・9ヶ月分）

なお、くわしいことは自衛隊

白河募集事務所（☎02482

④0372）にお気軽にたづね下さい。





活発な意見の交換を行なう養護担当の先生方

学童の貧血問題

などで熱心な討議

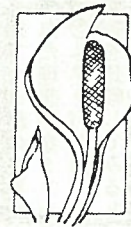
養護担当の先生方

去る四月二十日、生活改善センターで、村内小中学校、並びに県立西郷養護学校の養護担当の先生方による保健衛生担当者事務打合せが教育委員会住民課合同主催により行われました。今まで、村内の各学校には、養護担当の先生はいませんでした。

だが、今年からは各学校一名の先生が配属となり、今回の運びとなりました。

打合せ会では、昭和五十四年度児童生徒の健康診断、予防接種全般、学校衛生の今後の取り組み方などについて話し合いました。

中でも、現在問題となっている学童の貧血問題、背柱そく腕症問題、学童の心疾患対策など活発な意見がかわされ、今後この様な機会をもち充実した保健活動を続けることで、会を終了しました。



お知らせ

3ヶ月児検診・股関節検診
(54年3月生まれ)
6月15日(金) 白河保健所
午後1時～3時

※母子手帳持参
乳児検診 6月20日(木) 農民研修センター 午後1時～3時
一生後5・6・10・11・12ヶ月児
※母子手帳持参



俳句、川柳

辛夷あり伐らずに宅地造りけり
辛夷咲く丘をへだて、白き峯
春寒の小雨あとさき句会かな
春暁の空向きて鳴く牧の牛

草子 公一 源内 竜 源次郎

午後陽の二人に重し蓬摘む
池の端リラのほのかき雨上る
楽しきやナマズばかりの春の池
早朝の交通指導春の顔

千恵子 セイ 一貫子 清二

つき合ってみれば無口の情に酔い
呑むほどに無口の糸が解けてくる
無口かと思えば毒舌だけは吐き
家族みな無口にさせているテレビ
いとしがふと見え妻の花づかれ
青春を賭けたこの日の岐路に勝つ

文子 栄子 教恵 六郎 三郎 昭子



衛生一〇メモ

予防接種を受けたあとの注意について

- 接種当日及びその翌日は安静にし、激しい運動をさけましょう。
- 当日は入浴しないこと
- 接種部位は清潔に保つこと
- 必ず母子手帳に記録するか又は接種時に役場係員に記録してもらうこと。
- 市町村で実施した予防接種を受け、接種後高熱やけいれん等の症状がおきた場合は速やかに医師の診察を受け、その旨を当該予防接種を行った市町村役場に通報すること。

6月24日(日)

昭和54年度「村民総ぐるみ一斉清掃」実施!

無 料 人権相談所

7月11日(水)中央公民館

午前10時～午後3時

社会を明るくする運動

次の様な困りごと、もめごと、
なやみごとをお持ちの方は気が
るにおでかけください。

相談は、人権擁護委員、法務

局職員が担当して、個別にうかがい、内容はすべて秘密にします。

●名誉、信用、差別待遇、酷使
虐待、強制圧迫、ばい煙、騒
音、悪臭による被害などの人
権侵害問題

●結婚、離婚、親子、扶養、相
続などの家事問題
●その他、刑事、行政、税務、
労働などに関する問題
なお、当村では次の日程で
ご相談に応じます。

回相談日 7月11日④

午前10時～午後3時

回場 所 西郷村中央公民館
回人権相談委員
林邦朗・松田吉松

今すぐ児童手当現況届出を！

現況届は毎年一回すべての受

給者が出す届出で、受給者の前
年の所得の状況、養育の状況等

を毎年六月一日現在において確
認するための届出です。

この届出を出さないと、受給
資格があっても六月分以後の児
童手当が支給出来なくなります
ので、必ず左記により提出して
下さい。

一、提出期間

6月4日～6月25日まで

(土曜午後日曜は除く)

二、受付場所

役場住民課窓口

三、持参するもの

印鑑 健康保険証

受給者が子供と同居してい
ない場合は、子供の住民票

を持参、又今年の所得申告
を他の市町村でした場合

はその市町村から所得証明を
持参して下さい。

※現況届出の用紙は役場窓口
にあります。

応急手当の知識

その①

フットした拍子に思わぬケガを

したり、事故・発作、など日常

家庭で起こりがちな子供の病氣

などに正しい応急手当の知識を

わきまえていたら、あわてずに

救急車の手配をすることです。

う。もしものときの応急手当に

ついて少しでもお役に立てばと

思ってお知らせいたします。

きずの手当と心得

①出血があれば止めます。

②汚れたきずはきれいにします。

③きずの表面を保護します。

④きずはどんな傷でも破傷風に

なる危険があるので医師の診

察を受けましょう。

お手伝い

家庭生活の

役割を持たせよう

お手伝いをさせるといつて

も、雑多な用事を次々に言い

つけることでは、決してあり

ません。

子供は、二、三歳ころから

親のしていることに手を出し

たり、見よう見まねで、自分

でもやってみたりするように

なります。

食器をかたづけたり、グラ

療をうけましょう。

「すりきず」

きれいな水で土や泥を洗い流

します。

①こすらないで汚れだけ洗い落

とします。

②清潔な布やガーゼなどを当て

包帯します。

③きたない手などできず口に直

接ふれてはいけません。

④早く医師にみせましょう。

事故や突発的なけがや、急病

など救急車を手配するときは西

郷分署⑤2534有放2799

へご連絡下さい。

連絡するときは、救急隊がす

ぐわかるように、場所をはつき

り連絡して下さい。



救急隊の救急訓練風景



(西郷消防分署)

ス一杯の水を運んだり……とこ
ろが、本人の「やる気」とは裏
腹に、結果的には失敗に終わる
ことが多いようです。

おかあさんとしては、後始末

がたいへんで、つい「余計

なことば、しないでちょうだい」

などと口走ってしまうことにな

りがちですが、ちょっと待つて

ください。

子供のお手伝いが、母親にと

ってさほど役に立たなくても、

また、それが結果的に失敗に終

わつても、子供が自分から進ん

で何かをしようとする時期こそ

自主性を育てる上で、いいチャ
ンスなのです。できないこと
をしかる前に、自分でやろう
とする意欲をほめてやってく
ださい。

積極的な気持ちからお手伝
いをしているとき、子供は、
自分が役立っているという喜
びを感じています。お手伝い

を通して、子供は子供なりに、
家庭の一員としての役割を知
ることになるのです。お手伝

いは、親と子の新しいコミュ
ニケーションの始まりといえ
るでしょう。

税務署だより

◎ 災害を受けたときは

税の減免手続を

風水害や火災、地震などで大きな被害を受けたときは、所得税が軽減されたり、免除されるなどの救済措置があります。

「雑損控除による方法」

住宅や家財などの資産に損害を受け、その損害額が年間所得の十パーセントを超えると、

その超えた金額が所得から控除されます。

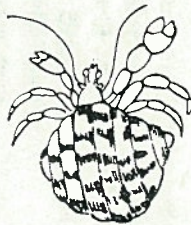
「災害減免法による方法」

住宅や家財に損害を受け、その損害額が住宅や家財の二分の一以上で、しかも年間所得が四百万円以下の場合、所得金額に応じて一定割合の所得税額が軽減又は免除されます。

災害を受けた人は、翌年の確定申告で、どちらか有利な方法を選択して、その適用を受けることになります。しかし、予定納税額のある人や源泉徴収され

ているサラリーマンなどは、一定の手続をすることで、確定申告前でも所得税の軽減、免除や徴収猶予や還付を受けることができます。

詳しくは、最寄りの税務署や税務相談室にお尋ねください。



去る五月二十一日、午後七

時から西郷村中央公民館に於いて昭和五十四年度総会を開催しました。西郷村公民館長よりご祝辞をいただき、議事に移りました。昭和五十三年度事業報告、決算報告、そして昭和五十四年度、事業計画並びに、予算がつ

西郷村連合青年会総会終る

長 早山
喜広(米)

監事 鈴木文雄

(フレンド)

仁平 隆(谷地中)

皆川博三(原中)

以上のように決定しましたのでよろしくお願いいたします。

承認されたことをご報告します。それから連青会則の審議に移り、慎重に審議されました。長い間見当し続けてきた会則の発足をみたことは大変喜ばしいことであり、これからの連青の母体となつてくれるものと確信しています。

できました。皆さんのご支援と

また、連青より脱退したいという分會もでて、多くの人から意見がだされました。連青は、分會の協力なくしてあり得るものではありません。各分會が各分野に於いて活動すること事態が青年活動であるわけです。そして、各分會自身の活動を充実

ご協力を期待しています。昭和五十四年度新役員決る。昭和五十四年度の連合青年会役員は次の通りであります。

会長 白岩 学(羽太)

副会長 菊地幹雄

(フレンド)

会計 森下良二(折口原)

総務委員

有線放送施設の

一部新装完成

従来の放送設備は、開設以来年数を経過したので、たびたび故障をおこし、ご迷惑をおかけしてまいりましたが、この度、最新式の機械に改装、放送室も米村から役場内に移設しました。

放送室も身近かになりましたので、村民のみなさまに一層充実したお知らせが出来るようになりました。

この工事費の一部として、郵便局の簡易保険から二千百九十万円の融資を受けています。

(白河郵便局より)



新装になった有線放送電話室



国鉄からのお願い

白河駅の架線取替工事のため、旅客列車を下記のとおり運転をとり止めますので、ご了承ください。

◎ 運転をとりやめる列車

磐城西郷駅

5時26分発

黒磯行

◎ 運転をとりやめる日

6月25日(月)

7月2日(月)

7月9日(月)

の3回